

## 傍 聴 要 領

岩手県子ども・子育て会議幼保連携型認定こども園部会

### 1 傍聴する場合の手続き

- (1) 会議の傍聴を希望する方は、会議の開会予定時刻までに、会長の許可を得たうえで、事務局の指示に従って会議の会場に入室してください。
- (2) 傍聴の受付は、先着順で行い、定員になり次第、受付を終了します。

### 2 会議の秩序の維持

- (1) 傍聴者は、会議を傍聴するに当たっては、係員の指示に従ってください。
- (2) 傍聴者が会議を傍聴する場合に守っていただく事項に違反したときは、注意し、なおこれに従わないときは、退場していただく場合があります。

### 3 会議を傍聴する場合に守っていただく事項

傍聴者は、会議を傍聴する際は、次の事項を守ってください。

- (1) 会議開催中は、静粛に傍聴し、拍手その他の方法により、言論に対して公然と可否を表明しないこと。
- (2) 騒ぎ立てる等、議事を妨害しないこと。
- (3) 会場において、飲食又は喫煙を行わないこと。
- (4) 会場において、写真撮影、録画、録音等を行わないこと。  
ただし、会長の許可を得た場合は、この限りではありません。
- (5) その他会場の秩序を乱し、会議の支障となる行為をしないこと。

別紙2(一般用)

## 会 議 開 催 案 内 ( 公 開 )

岩手県子ども・子育て会議幼保連携型認定こども園部会を、次のとおり開催する。  
なお、この会議の傍聴を希望する者は、次に定める手続きに従って傍聴するものとする。

平成31年3月15日

岩手県子ども・子育て会議幼保連携型認定こども園部会

- 1 開催日時  
平成31年3月25日(月) 13:30~15:30
- 2 開催場所  
盛岡市内丸11-1  
盛岡地区合同庁舎8階講堂A
- 3 議題  
幼保連携型認定こども園の設置の認可について
- 4 傍聴定員  
4人
- 5 傍聴手続  
(1) 傍聴希望者は、上記の開催予定時刻までに会場にお越しください。  
(2) 受付開始時刻は、当日13時15分からです。  
(3) 傍聴の受付は先着順に行い、定員になり次第終了しますので、ご了承ください。
- 6 問い合わせ先  
事務局所在地 盛岡市内丸10番1号  
事務局(担当課名) 岩手県保健福祉部子ども子育て支援課  
電話番号 019-629-5460  
F a x 019-629-5464
- 7 アドレス  
岩手県公式ホームページトップページ > 県政情報>情報公開・個人情報保護>審議会等の一覧>保健福祉部 > 子ども・子育て会議  
<http://www.pref.iwate.jp/shingikai/hofuku/26742/index.html>